

富津市社会教育委員会議会議録

| | | |
|----|----------------|--|
| 1 | 会議の名称 | 令和3年度富津市社会教育委員会議第1回臨時会議 |
| 2 | 開催日時 | 令和3年10月14日(木) 午後2時00分～午後4時20分 |
| 3 | 開催場所 | 富津市消防防災センター会議室 |
| 4 | 審議等事項 | (1) 富津市立図書館整備基本計画(素案)について (2) その他 |
| 5 | 出席者名 | (社会教育委員) 高橋栄二、杉田玲子、鳩飼直、竹内義和、宮内和男、 瀧津澄夫、小嶋賢治、大野泰代、森千枝子、石井喜美子、 佐藤泰代 (事務局) 岡根教育長、平野教育部長、平野公民館長、 樋口生涯学習課長、伊藤生涯学習課長補佐、 前田社会教育主事、杉本司書 |
| 6 | 公開又は 非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 7 | 非公開の 理由 | 富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由) |
| 8 | 傍聴人数 | 14人 |
| 9 | 所管課 | 教育部生涯学習課社会教育係 電話：80-1345 |
| 10 | 会議録 (発言の内容) | 別紙のとおり |

令和3年度富津市社会教育委員会議第1回臨時会議

| 発言者 | 発言内容 |
|--------|---|
| (樋口課長) | <p>それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日はご多用の中ご出席頂き、誠にありがとうございます。進行を務めます、生涯学習課長の樋口です、よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、伊藤課長補佐より配布資料の確認をさせていただきます。</p> |
| 伊藤課長補佐 | (資料確認) |
| 樋口課長 | <p>ここで、本日の出席状況を報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は11名、欠席委員は2名です。従いまして、過半数の出席がございますので、社会教育委員会議運営規則第3条第5項の規定により、本会議は成立しております。</p> <p>ここで、会議の公開について説明させていただきます。本会議は、富津市情報公開条例第23条第1項の規定により公開となります。会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、ただ今から令和3年度富津市社会教育委員会議臨時会議を開始いたします。</p> <p>はじめに、高橋委員長からご挨拶をお願いいたします。</p> |
| 高橋委員長 | (委員長あいさつ) |
| 樋口課長 | <p>ありがとうございました。続きまして岡根教育長からご挨拶を申し上げます。</p> |

| | |
|--------|---|
| 岡根教育長 | (教育長あいさつ) |
| 樋口課長 | 議事進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第3条第4項の規定により、高橋委員長にお願いいたします。 |
| 高橋委員長 | それでは、議題に入る前に、会議録署名人2名を決めますが、慣例により私から指名することで、よろしいですか。 |
| 各委員 | (「異議なし。」の声あり) |
| 高橋委員長 | ご異議もないようですので、竹内委員と嵩津委員指名しますがよろしいですか。 |
| 各委員 | (「異議なし。」の声あり) |
| 高橋委員長 | ご異議もないようですので、会議録署名人は、竹内委員と嵩津委員に決定いたします。 |
| 高橋委員長 | 議題に入ります。本日の議題は「富津市立図書館整備基本計画(素案)について」の1件です。 事務局より、説明を求めます。 |
| 伊藤課長補佐 | それでは(素案)について説明させていただきます。 資料のp.1「1計画策定の背景および経緯」をご覧ください。 社会の大きな変化が予想される中で、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動、職業等に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現が一層強く求められています。 富津市教育大綱「人と人とは温かくつながり、生涯にわたり学び、健康で活躍できるまち」を実現するため、図書館は重要 |

な施設と考えられており、図書館を望む声は多く寄せられ、常に上位を占めてきました。

これまでも図書館建設に関しては、平成5年頃に基本計画が立ち上がって以来、平成22年3月にも図書館機能と保健・福祉機能を併せ持つ、「(仮称)福祉・教育施設整備基本計画」が策定されたものの、市の財政状況等により実施に至らなかったところではあります。

しかし、「あらゆる人々に開かれ、すべての分野にわたり資料を収集・提供できる、市民の生涯学習の拠点施設」としての図書館のサービスを提供するための環境整備は重要な市の責務です。

このような状況の中、イオンモール富津から同施設の空きスペース活用についての提案を受け、富津市及び富津市教育委員会が考える時代のニーズに合った図書施設の設置を、双方協力のもとイオンモール富津内に実現しようとするものです。

富津市にとっては初期導入費用が抑えられ、イオンモール富津にとっては公共の施設を導入することで、地域貢献・社会貢献に寄与する観点等から、互いに利点がある点や、市民にとっては買い物と合わせて気軽に立ち寄れるといった、費用対効果と利便性があると考えます。

p.1「2本計画の位置づけ」について、この富津市立図書館を基幹館と位置づけ、公民館図書室、市民会館図書室、移動図書館と連携を図りながら、市内全域の図書サービスのネットワーク化を図ります。

これにより、令和2年2月よりすでに運用中の「富津市図書システム」から図書を予約すると、市立図書館に蔵書してある図書を各公民館や移動図書館(15ステーション・令和3年10月時点)で受け取ることができます。

このような形で、図書サービスは、図書施設全体で、連動し、利便性の向上につながるものとなります。

この「富津市立図書館整備基本計画」においては、イオンモール富津から同施設の空きスペース活用についての提案を具体化するため、図書館の基本方針、各種のサービス、求められる機能などについて、その方向性を示すことを目的とするものです。

p.2「3施設の概要」について、市立図書館は、イオンモール富津の3階、北側エスカレータ前の空きスペースの元ユニクロで、面積は約1,450㎡(約439坪)です。

開館は、令和5年4月を予定しており、契約期間は、事業開始日から10年間の予定であり、その後は適切な時期に再契約の協議を進めます。

p.2「4蔵書冊数」について、スペース上の問題等もありますが、当初は6万5千冊程度と考えています。令和5年度から3年間で段階的に蔵書数の拡充を行い、8万冊程度の蔵書を予定しています。これは全て開架での冊数であり、将来的にバックスペース等をお借りできるようでしたら、閉架書庫の蔵書数も増やしていきます。

p.2「5開館時間及び閉館日」ですが、商業施設内である点などを考慮し、10時から20時までを基本とします。また、開館後の利用者ニーズや施設運営の効率化にも配慮し、柔軟に対応する必要があると考えます。

閉館日は、点検を行うために毎月最終月曜日、特別図書整理期間(年間10日以内)を基本とします。

p.3「6基本コンセプト」ですが、「あらゆる人々に開かれ、すべての分野にわたり資料を収集・提供できる、市民の生涯学習の拠点施設」としての図書館を実現するため、市立図書館の基本コンセプトを次のように定めます。

「気軽に立ち寄れる、出会い・学び憩いの場としての図書館」
図書館を利用するために図書館に行くという従来のスタイルに加え、幅広い世代の人が気軽に立ち寄り、日常の生活圏に

溶け込むスタイルの図書館を実現しようとするもので、利用者の居場所づくりと、ふだん本にあまり親しみのない人にも本と接する機会を提供する読書環境を整備するものです。

p.3「7基本方針」について、読み上げます。

まず、(1)多世代にやさしい図書館にします。

その①として、親子がゆっくり向き合える居場所づくりとし、読み聞かせなど、親子がゆっくり向き合える場と機会を提供します。

②として、子どもが身近に本にふれあえて好きになれる図書館を作ります。子どもが自分から親しめるような環境も作っていきます。

③として、あらゆる人々に開かれた図書館づくりということで、読書に支障のある方や日本語が不得意な方等にも対応できるよう、人や機器等を活用していきます。

④として、コンパクトな図書館ならではの特色を充実させます。特設コーナーを充実し、訪れるたびに新しい情報や出会いとふれあえる、楽しい空間にします。狭い空間を逆手にとり、ワンフロアで隅々まで見渡せ、みんなが安心できる空間、わかりやすい導線づくりを心掛けます。

次に、(2)ですが、この図書館のアイデンティティーのようなものであり、市民の郷土愛形成に積極的に関わっていきます。郷土の歴史や文化を支え、伝えます。

①として、アーカイブ(保存)機能を充実させます。歴史、文化、産業、観光などの資料の保存・蓄積に努め、公開及び活用していきます。また、電子化してアーカイブ作成をしていきます。

②として、文化財と「自然の宝庫ふつつ」をアピールします。何ととっても富津市の特徴は近隣でも珍しいほどの文化財の宝庫であり、海・山の自然の景観にも恵まれており、これらを発信していきます。

③として、収集した資料を発信し、郷土愛を醸成します。郷土資料に関するコーナーを設け、資料を展示するとともに、様々な媒体で発信していきます。

次に、(3)「知」との出会いを楽しむ場ですが、これは図書館の基本制度であり、調べたいことや目的があるときに、容易に目当ての資料にたどり着けるよう、探しやすいレイアウトを心がけます。また、新たな「知」との出会いを楽しめるよう、豊富な資料・情報を揃えます。

①として、暮らしや仕事に役立つよう、日常のちょっとした疑問や困りごと、これから新しいことを始めようとする時のために、暮らしのヒントや幅広い情報を豊富に揃えます。

②として、目的の図書に出会えるよう、司書がお手伝いします。様々な情報と利用者との橋渡しを目指し、レファレンスサービスを充実させていきます。委託のような形であっても、専門職としての司書を充実させていきます。

③として、図書館に資料がない場合も専用の期間や情報への橋渡しをします。

④として、選書をするにあたり、ふらっと立ち寄って、ふと手にした本から、未知の世界に誘われるような、読書の醍醐味を味わえるバランスのよい選書を心がけます。

次に、(4)くつろぎと憩いの場所にします。閉館時間が遅いことや休館日が少ないことから、学生や会社帰りの社会人の利用も可能となることが考えられます。多世代がゆっくりと滞在でき、ゆったりとくつろいで過ごすことのできる図書館を目指します。

①として、商業施設の中で騒音等が気になることもありますが、一人で読書や学習に没頭できるような音や空調等の快適性に配慮し、ゆとりある学習空間を確保します。

また、それとは逆に、②として、みんなでゆっくり過ごせる場、小さな声ならお話しもできるような、しんとしすぎない空

間でみんながくつろいで過ごせる場を提供します。また、適度な賑わいがあることで、親しみやすく、居心地のよい空間を目指します。

p.5「8 各種サービス」について、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にある各種図書館サービスを、本市の図書館ではどのようなサービスが提供できるかということにふれています。

基本的な閲覧・貸出サービスや先ほど申し上げたレファレンスサービス、予約・リクエストサービスで国会図書館等との連携をはかります。

視聴覚資料サービスでは、地域指導や社会教育指導等の個人でのダウンロードでは入手困難な CD や DVD を揃えていきます。

児童・生徒へのサービスについて、例えば、現状でも、団体貸出の制度により、県立図書館に協力いただき、学校での調べもののため、まとまった 60 冊なり 100 冊なりの資料を貸出するといったサービスを行っていますが、ますます充実したサービスにしていきます。

若い世代へのサービスについて、利用者の少ない世代ですが、そのニーズに応えたり、情報リテラシーの向上のための手助けをします。

子育て世代へのサービスについて、子育て世代が気軽に立ち寄り、周囲に気兼ねなく読書ができる環境づくりに努めるとともに、子育ての不安や悩みの解消に役立つ資料や情報を提供するサービスをしていきます。

成人へのサービスについて、新聞・雑誌等も含めた多種多様な資料を揃え、気軽に利用できる環境づくり等に努めます。

高齢者へのサービスについて、趣味・健康、心身ともに自立した生活を継続するための情報提供に努めます。また、他世代との交流、知識や経験の伝承などに役立つ場所や機会の提供に努めます。

障がい者へのサービスについて、サピエ図書館に登録し、音声サービスのDAISY図書や点字・電子図書などについて、パソコン・スマートフォン等を使って、読んだり聴いたりできるようにするとともに、大活字本、点字資料なども収集・提供していきます。

学校支援サービスについて、子どもの読書活動や学習活動を支援するために、市内の公立小学校・中学校等と連携し、協力していくことで、図書館をより身近に感じてもらう取り組みを推進します。

p.7「9 求められる機能」について、まず、電子図書機能を導入し、電子書籍タイトル数を充実することによって、図書館に来館できない場合でも、在宅等で利用可能な図書サービスを推進します。導入にあたり、図書7千タイトルあたりから始めて、毎年増やしていくつもりです。

ICタグは、従来のバーコードに比べて、距離や障害物があっても情報を読み取ることができ、蔵書点検を迅速に行うことができることから導入を推進します。

自動貸出返却システムは、利用者がカウンターを通さずに一度に複数冊の貸出や返却が行える機器システムを導入して、利用者のプライバシーの保護、職員の省力化を推進します。

不正持出防止システム(BDS)は、出口に設置したゲートを通過する際、貸出の手続きがされていない場合に作動するものです。

Wi-Fi、タブレット端末は、フリーWi-Fiを活用し、タブレット端末を設置することで、郷土資料や地域の産業などのデジタルアーカイブを中心としたデジタルメディア等を提供します。

p.8「10 図書館サービス網」について、

(1) 市立図書館の役割として、図書館は、図書貸出等のサービスを行うほか、サービス網の中核機能を持ち、本館としての資料の選択・収集・整理を行い、配本・入替・除籍・保存等

の資料管理を行うとともに、企画・PR等の業務も行います。また、他の図書館や関係機関との相互協力の窓口とします。

(2) 公民館・市民会館図書室の役割については、地区館(分館)的な扱いとし、その地域の市民に密着した図書貸出等のサービスを中心に行います。なお、富津地区に市立図書館を置くことにより、同地区にある富津公民館図書室の役割を変更し、市立図書館の閉架スペースの不足に対応するため、郷土資料を中心とした閉架書庫として活用します。

(3) 移動図書館の役割は、その機動力を生かし、市立図書館や地区館のサービスを受けにくい地域に巡回して、主に図書の貸出し、読書相談、予約サービス等を行います。

p.9「11 運営形態について」ですが、

市立図書館には、多様化する市民ニーズへの柔軟な対応、企画・アイデアを活かした特色ある事業の実施、また、効果的・効率的な図書館運営の実現が求められます。そのためには、民間事業者の幅広い技術や知識を活用することは有益と考えます。その運営手法として、指定管理者制度の導入を予定しています。

運営にあたっては、教育委員会(生涯学習課)が総括し、市立図書館が独自に行う事業も含めて、PDCAサイクルに則って点検評価をしながら連携を図り進めていきます。

また、図書館開館後は、図書館協議会を設置し、事業の内容を確認するとともに、市民ニーズを取り入れながら、反映できる体制づくりに努めます。

p.9「12 費用の検討」ですが、この規模(1,450㎡(439坪))の図書館を建設した場合と、イオンモール富津内へ図書館を設置した場合の費用の比較は次のとおりです。

単価は、「千葉県立図書館の今後の在り方検討事業」業務概要版(2017.12 図書館総合研究所)を使用しています。

新たに図書館を建設した場合、総工事費は、746,970千円。

| | |
|--------|--|
| | <p>設計・工事監理料（工事費の8%）は、59,758千円。 什器備品整備費（書棚等の整備費）は、90,434千円。 普通建設事業費として、トータル約9億円となります。その他、状況により用地取得費、駐車場整備費等が考えられます。 イオンモール富津内へ市立図書館を設置した場合、普通建設事業費は、約1億2千万円を見込んでいることから、初期投資費用は大きく抑えられます。 また、建物本体の修繕費用、空調等の点検整備、施設管理に係る経費及び警備費用等について、賃借料以外の負担はありませんので、年間のランニングコストも抑えられます。 p.10「13スケジュール」を簡単にまとめてあります。 来年度ですが、指定管理者の選定に入り、設計・施工業者公募と契約、内装工事、本棚等の什器搬入、設置、開館準備となっております。開館準備は概ね2～3か月かかりますので、それまでに全ての施設の整備を進めなければなりません。令和5年度4月の開館予定となっております。 以上です。</p> |
| 高橋委員長 | <p>説明は終わりました。皆さんからの意見を伺いますが、1～5と6～8、9～13の3つのパートに分けたいと思います。 まず1～5について、ご意見等ございますか。</p> |
| 畷津委員 | <p>「3施設の概要」で、10年間の予定とありますが、現在のイオンの建物の年数はどれぐらいですか。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>現在、28年経過しています。</p> |
| 畷津委員 | <p>28年という事は10年経つと39年目ということですか。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>契約日から計算すると、ちょうど40年になります。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>寫津委員</p> | <p>10年間の契約ということは、その次の契約がどうなるかわからないのでは。</p> |
| <p>伊藤課長補佐</p> | <p>おっしゃるとおり、商業施設であり、イオンとしては、地域のインフラというキャッチフレーズでやっているのですが、危険性のある建物をそのまま使うという意思はないようで、然るべき時期に、スクラップ&ビルドすると言っています。</p> <p>作り直す作業が必要であり、図書館等がある場合、移転・仮住まいをして、また戻るとの費用については、イオン側でのご負担も考えていただける事になっています。</p> |
| <p>寫津委員</p> | <p>また、10年が過ぎて契約が終了し、撤退しますと言われる可能性も十分ありますよね。</p> |
| <p>伊藤課長補佐</p> | <p>商業施設ですから、いつどのようなことになるかわからないということも考えておかなければいけません。</p> <p>市立図書館を運営するにあたっては、指定管理者に全て任せるとはならず、こちらがコントロールしながら情報共有していく中で、その間の経営のノウハウを熟知したいと考えていますし、什器や内装、機器類、蔵書等は市の資産なので、どのような事態になってもいいように、皆さまのお力も借りながら準備し、計画等を並行して、考え続けていかなければならないと考えています。</p> |
| <p>寫津委員</p> | <p>白井市政や佐久間市政の際には、財政面から図書館建設は成しえなかった。そして、高橋市長になり、図書館を作ってもらいたいという声が挙がる中、イオンからの提案を受け、市民が待ち続けた図書館が、ようやく建設できることになりました。</p> <p>だからこそ、私が心配しているのは10年で終わる可能性という問題です。</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>高橋委員長</p> | <p>私は、富津市区長会代表としてこの場にいますが、私の意見だけで全市民の声とは思わず、色々な考えの人達から意見を聞いてほしい。</p> <p>市民の皆さんもこの機会の中で、全ての要望を叶えることはできないことはわかってくれると思うので、市民の意見をもう少し聞いていただきたい。</p> <p>他にございますか。</p> |
| <p>大野委員</p> | <p>本日は図書館に興味のある方も多数傍聴に来られています。</p> <p>寫津委員が発言したように、現市長が試行錯誤して、議会の議員にも了解を得て決定したことだと思えます。これからやればできるものは市民の声を聞きつつも、他の施設を使用したらどうかといった意見もあるようですが、今回のイオンモールからの提案を白紙にはせずに、図書館をつくることは決定しているので、私はそのまま進めるべきだと思います。</p> |
| <p>高橋委員長</p> | <p>大野委員より、イオンモールが施設として適切ではないかという意見が出ました。これに関連し意見等ありますか。</p> |
| <p>佐藤委員</p> | <p>私も図書館ができるまで 30 年近く待ち、県内で図書館のない市は富津市を含めて 2 市となりました。</p> <p>商業施設の中にある図書館は全国に何例もあり、以前、君津アピタの中にも子ども図書館がありました。イオンモール富津からの、賃借料月 10 万円という破格の値段の提案を、ぜひ利用してもらいたい。</p> <p>最初は 2 冊だった貸出冊数も 6 冊になり、図書館ができればさらに増えると思います。</p> <p>大切な税金を使うのです。新築すると何億円もかかるのなら、蔵書を増やす方に力を入れてほしい。富津市がイオンモー</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>ル富津に図書館を設置することに賛成するとともに、蔵書を増やし、子ども達に良い環境を作っていただくことをお願いします。</p> |
| 高橋委員長 | <p>佐藤委員からもイオンモールへの設置は賛成という意見が出ました。他に意見等ございますか。</p> |
| 宮内委員 | <p>私も、今おっしゃった方々と同じで、賛成の意見です。</p> <p>「2 図書館の位置づけ」とありますが、私達が図書館を渴望してきた中でイオンにできるのは非常に良いことですが、資料には、市立図書館が中心となり、公民館図書室や移動図書館と連動して利便性を高めるとありますが、どのように行うのですか。うまく進めなければ、移動図書館等と整合性をとれないと思うので、ぜひ良い方向にしてほしい。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>令和2年2月から各公民館図書室と移動図書館をネットワーク化し、図書管理システムを導入しています。今回は、そこに1館プラスする契約で進めていきますので、利用者には今までどおり利用していただけます。</p> <p>また、流通に関しては、現在、司書を中心としたマンパワーで行っていますが、契約や協定の中に含めて充実させていきたいと考えております。</p> |
| 高橋委員長 | <p>中心が新しい図書館になってしまい、生涯学習課は何も言えなくなるということはないですよ。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>まずは、協定を結び、教育委員会がリーダーシップを取って、内容を仕様書にまとめていきます。</p> |
| 高橋委員長 | <p>行政が責任をもってやっていくということですか。</p> |

| | |
|--------|--|
| 伊藤課長補佐 | そのとおりです。 |
| 高橋委員長 | 開館当初の蔵書は、6万5千冊、3年後には8万冊ということですが、バックヤードは確保できそうですか。 |
| 伊藤課長補佐 | イオンモール側からの提案により、広いデッドスペースがご提供いただけることになりましたので、予定以上に閉架のスペースを取ることができると思います。 |
| 高橋委員長 | 借りることができ、施設さえあれば、いずれ本が増えていくということですか。 |
| 伊藤課長補佐 | 図書購入にあたっては、毎年決められた額の図書購入費の確保を予定しています。そのうえで、5年後などに、ローテーションが悪くなった本などを閉架に回したりなどしていく予定です。 |
| 森委員 | 先ほど、寫津委員の言われた、10年後への不安や、撤退してしまうことへの不安はありますが、図書館が出来ることによる子どもや若い人たちへのメリットを考えると、心配事も確かにありますが、賛成させていただきます。 |
| 高橋委員長 | ここまで、皆さんの意見を伺った限りでは、図書館をイオンモール富津につくっていきたいということだと思います。 次に、6～8についてご意見等ございますか。 |
| 石井委員 | 私も、イオンモール富津内に市立図書館ができることへの不安はありますが、この素晴らしい機会を是非実現させたいと思います。 |

「7基本方針」について、1回目の会議の報告（「イオンモール富津内への富津市立図書館の設置について」p. 8～9）の3本の柱が、今回4本の柱になっています。

一番大事な「(3)「知」との出会いを楽しむ場」という、図書館の基本的な機能を新たに明記したところは大変良かったと思います。

また、より具体的となったのは、「(2)郷土の歴史や文化を支え、伝えます」という点で、富津市教育施策の中にある、豊かな心の児童の育成につながるのではないかと思います。

富津市は、何がアピールできるかを考えると、ふるさと富津発見という視点から、子どもの頃から富津の文化や歴史に目を向けさせるための市の取り組みが前面に出ているなど感じました。ぜひ、学校との繋がりを持つ中で、市としてより具体的な取り組みを期待します。

「8各種のサービス」の中に「児童・生徒へのサービス」及び「若い世代へのサービス」とありますが、先ほど、教育長の挨拶の中で、富津中学校の生徒から図書館建設に関する要望があったとの話がありましたが、富津市全体で考えると、富津地区、大佐和地区、天羽地区と、全地区の児童生徒の要望を聞きたいと思います。これからの富津市を支えていく小中学生にとって、自分たちの市でどんなことをしているか、そのために自分たちの考えを伝えたいということからも、多世代の意見を聞く事が大事であります。

また、次世代にどうつなげていくかという視点からも、児童生徒の声を聞き、拾い上げることが、自分達の図書館になっていくという思いが声となって挙がる良い機会になると思います。

高橋委員長

校長会の代表である鳩飼委員がいますが、天羽中学校、大佐和中学校から意見をもらう事は可能でしょうか。

| | |
|--------|---|
| 鳩飼委員 | <p>可能だとは思いますが、市内小中学校が 11 校あり、読書活動の充実ということで取組み、4 年目になります。豊かな心の育成や学力の向上、読解力の面で、本に親しむことは大事なことだと取り組んでおります。そのなかで、学校図書館の充実や保護者への啓発活動を各学校の工夫に応じて啓発活動を行っています。</p> <p>その中で、こういった外部の機関の充実は非常にありがたいことであり、今回のイオンでの図書館の設置はありがたいことだと思います。本当につくるのなら、富津中学校の生徒の要望にもあるように、魅力のある図書館にしてほしい。</p> <p>また、落ち着いた環境が一番だし、危険の無い、安心して利用できる環境が大事だと思います。</p> <p>色々な要望が出てくるとは思いますが、生の声に答えられるような、魅力のある、活用して良かったと思えるような図書館になればと思います。</p> |
| 高橋委員長 | <p>拡散授業等の中で難しいとは思いますが、可能であれば、生徒達の若い声が聞けたらと思いますので、ご協力お願いします。</p> |
| 高橋委員長 | <p>石井委員、よろしいですか。</p> |
| 石井委員 | <p>はい、ぜひ校長会で紹介していただければ幸いです。</p> |
| 富津委員 | <p>「7 基本方針」の「①親子がゆっくり向き合える居場所づくり」についてですが、とても大切なことだと思います。</p> <p>これまで図書館のない中、公民館や市民会館の図書室の利用率は他市に比べてどのくらいですか。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>富津市の図書施設ですが、公民館図書室に限れば、全国の市</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>富津委員</p> | <p>に比べて平均より少し低く、当市の利用率は1割程度になります。図書の貸出利用率ですと、令和2年の図書システム導入に伴い、それまでの累計データがリセットされてしまったので、導入後の積みあげで申しますと、6%程度になります。</p> <p>私の子どもの話で恐縮ですが、子育ての中で読み聞かせに力をいれていたせいか、50歳になる今でも読書が好きです。</p> <p>ですので、親子の居場所をつくり、司書やボランティアによる読み聞かせはとても大事であり、それがきっかけで子どもは本を好きになると思います。</p> <p>また、先ほど、宮内委員が述べたように移動図書館等もあるので、各保育園等の子ども達のところに行き行って絵本等を紹介したりすることで、子ども達が読書を好きになり、富津市の利用率も上がると思います。</p> |
| <p>伊藤課長補佐</p> | <p>貴重な意見ありがとうございます。実際、中央公民館等を中心として、市民のボランティアの方々に環境整備等で協力いただくなどの活動もあり、利用率も挙がっていると思います。</p> |
| <p>杉田副委員長</p> | <p>今まで皆様のご意見を伺っていて、色々な要望がありましたが、やはり司書の働きが必要だと思います。</p> <p>例えば、学校図書館に本があっても人がいない、その実態を考えたとき、そこに大人がひとりいたらどうでしょうか。</p> <p>私は日頃、子どもと本を繋ぐ活動として自分が近隣の学校に足を運び、20数年の活動を通して考えた中で、ここに大人がいたら子どもと本をどうやって繋いでくれるだろうかという思いが大きいです。</p> <p>それは学校だけでなく、図書館に司書がいなければ、ここで私達がどんな思いを述べようと、果たして実現できるだろうかという思いの方が強くなってしまいます。</p> |

なので、私はまず、司書を増やしていただかないことには、どんな声を上げようと難しいと思うので、それを要望したい。

また、今まで図書館のない生活を送ってきた富津市民としては、図書館に関する意見を出している市民団体や、それまでの生涯で図書館を利用したことのない方々にもこれからどのように図書館を利用してもらえるかを考えなければいけない使命を背負っていると思います。

なので、まずは専門家の増員を要望するとともに、また、地域のボランティアと連携し、各学校に、資格にとらわれない大人の方の配置を願います。

伊藤課長補佐

学校図書室の司書の配置については、所管が学校教育課でございますので、生涯学習課の立場からはお答えできません。

学校への支援サービスですが、例えば、学校から図書をリクエストされ、用意して配送したものを学校側が受け取る一連の作業の中で、学校で情報を集約し、こちらから持ってきた本から選んでいただく等の児童サービスでも、学校で作業される方がいないと成り立ちませんので、それについては現在模索中でありま

す。おっしゃるとおり、指定管理といってもその先まで広げられるものではありません。その先の専門的な司書教諭につきましても一旦置いておき、学校独自で図書ボランティア等が活動している場合もありますが、図書に限らず、地区や地域の力を学校に集約し、地域学校協働活動支援本部を立ち上げ、活動を活性化させていくことが生涯学習課に課せられたひとつの課題でもあります。また、もうひとつ学校運営に係るものとして、コミュニティースクールがあり、この二つを両輪とし進めていくこととされております。意思のある地域のボランティアの方々が集えて、図書も含めた活動ができるような受皿作りには務めていきたいと思

| | |
|--------------|--|
| <p>岡根教育長</p> | <p>学校との連携の中で、学校の中での図書をどう活用するかということですが、十分肝に銘じて考えてまいります。</p> <p>本市も、学校には色々な支援員がおりますので、校長会とも十分相談して、司書ができる人、または、ボランティアで助けてもらえるような人の中から、そういう役割を担える人がいないか検討をしていきたいと思えます。</p> <p>これは、長く続く事業ですので、図書館システムが機能していく中で、学校の部分が弱いという意見が出てくれば、予算要求等を検討してまいります。</p> <p>しかし、今のところは、読み聞かせグループや、図書館を整備してくださるボランティアの方々のおかげで大変助かっております。</p> <p>しかしながら、このままではいけないと思っておりますので、これからも校長会と十分論議してまいります。</p> |
| <p>高橋委員長</p> | <p>他にございますか。</p> |
| <p>竹内委員</p> | <p>学校の図書室の管理とは、誰が行っているのですか。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>基本的には学校が行っております。</p> |
| <p>竹内委員</p> | <p>管理が行き届いていないと感じる。例えば、わが子が学校の本を10冊以上持っていたりする現状があります。これは、学校の図書館を管理する方が必要なのではと個人的に思います。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>読書をさせようという啓発の中で、子ども達には、気軽に本を借りられるよう、図書室の本を教室や廊下に持ってこさせるよう、各学校長にお願いしました。</p> <p>子ども達に本に接してもらうためには、先生方から本を勧め</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>高橋委員長</p> | <p>てもらい貸してあげてほしいと話しましたので、子ども達も自然にたくさんの本を借りたのだと思います。</p> <p>学校の管理も重要ですが、たくさんの本に触れてもらって、返却もきちんとしてもらうという活動を行っています。</p> <p>本来、機械化した管理システムがあればいいとは思いますが、まずは、子どもに読書をさせようという動きの中で、たくさんの本に触れてほしいという思いからのことでもあります。</p> <p>「7基本方針」の「(4) くつろぎと憩いの場所にします」にある、「①ひとりで没頭できる場」、「②みんなでゆっくり過ごせる場」とありますが、これを新しくできる図書館に置くとするなら、設計等はどのようにになりますか。</p> |
| <p>伊藤課長補佐</p> | <p>設計は、来年度の発注になりまして、こちらは、文言による基本計画となります。想定としては、共有スペース含めて、賑わいのあるスペース、親子がコミュニケーションを取れるスペース、また、逆に音を遮断して没頭できるスペース等をイメージしています。</p> |
| <p>宮内委員</p> | <p>「7基本方針」の「(2) 郷土の歴史や文化を支え、伝えます」とありますが、今の生涯学習課の職員がやると思いますが、現状の人員では厳しいと思います。富津市をPRする、市民が郷土や文化を知り、学習するための資料を整備していく中で厳しいと思うので、今後の人員計画について教えてください。</p> <p>また、「(4) くつろぎと憩いの場所にします」とありますが、大人がひとりでゆっくり過ごせる場と、みんなが楽しめる空間の確保ということは、とても難しいことだと思います。</p> <p>親子連れの利用者や安全を考慮したレイアウトをつくることは大変だと思いますので、しっかりやっていただきたい。</p> |

| | |
|--------|---|
| 伊藤課長補佐 | <p>現状の発掘調査業務や保存活動で手一杯になっており、人員が足りていないのは事実です。</p> <p>その上で、アーカイブ事業は、立派な図書館業務のひとつであり、これを含めた仕様にして、専門に行う職員を配置して、生涯学習課の文化係と共に行っていきたいと考えています。</p> |
| 岡根教育長 | <p>富津市の図書館ですから、ここに来れば富津市のことがわかるということがキーワードになると思います。図書館開館当初から全ての機能がそろっているかは分かりませんが、必ず富津市の古文書や歴史等を知ることができるという視点も充実させていこうと考え、書かせていただきました。</p> |
| 高橋委員長 | <p>他にございますか。</p> |
| 石井委員 | <p>「(4) くつろぎと憩いの場所にします」で、「①ひとりで没頭できる場」と「②みんなでゆっくり過ごせる場」とありますが、新しくできる市立図書館の限られたスペースの中で、この2つの場がはたして設置可能だろうかと思直します。この後、分館との役割についても話し合われると思いますが、想像するに、学習の場やひとりで没頭できる場というのは、新しい図書館よりも、従来の公民館図書室にそういった機能を持たせる方がいいと思います。むしろ、そのような役割の線引きを考え、市立図書館のレイアウトを考えていかなければならないと思います。いかに、従来の公民館図書室を利用していくのか、お考えいただけたらと思います。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>図書館に求められている機能は、例えば富津市の人口規模からすると、3,000 m²程度ですが、それをすべて網羅するのは難しいと思います。例えば、集会に利用する場所はこれまで通り公民館の多目的室やホールがありますし、閲覧室の機能は、そ</p> |

のまま公民館・市民会館の活用を考えています。

また、イオンモールの中にも、学生向けの学習スペースも提供していただいている所もありますので、そういったものを活用していきたいと思います。

静かな場所が必要というのは、言葉等の不自由な方達に1対1で対応しなければならない場合やそのための資料を作成する際に必要なスペースだと考えています。

機能を分散させながら、それぞれの機能を考えて設計していきたいと思います。

佐藤委員

障害者へのサービスということで、大変素晴らしいことだと思います。

計画段階で、配架の広さ等も考えてほしい。

車椅子と言っても、押す又は自走するものから、寝たきりのお子さんを保護者の方が押して使う大きな車椅子等もあります。そのような方たちも含め、誰でも利用できる図書館をつくらせていただきたい。

また、初めての図書館デビューする小さなお子さんや、障がいのある人は、どうしても声が出てしまう場合があると思います。そういった場合でも誰も文句を言う人がいない図書館にしてほしい。

なので、静かな学習スペースは、別の施設で考えていただいて、少しにぎやかでも利用できる場所であってほしい。

長年、教育に携わってきたものとして、それだけは、是非、お願いしたいと思います。

今はヘルパーも同行して図書館を利用する子ども達もたくさんいます。ぜひ、気兼ねなく図書館を利用できるようにしていただきたい。

伊藤課長補佐

そういった知識が私共には不足しております。基本的な設計

| | |
|--------|---|
| | <p>の段階で反映できるかと思いますので、計画段階で、より詳しくお聞かせいただけたらと思います。</p> <p>基本計画の中の文言としては、このままの内容でよろしいですか。</p> |
| 高橋委員長 | <p>基本計画はこのままで、設計の中に組み込む形でよろしいですか。</p> |
| 佐藤委員 | <p>はい。そのようにお願いします。</p> |
| 高橋委員長 | <p>他に意見がなければ、次に進みます。</p> <p>9～13について、ご意見等ございますか。</p> |
| 石井委員 | <p>「10 図書館サービス網」の「(2) 公民館・市民会館図書室の役割」について、司書の人員不足やボランティアの方々の対応だけでは難しい中で、分館機能を持つ図書室は今まで以上に市民からの要望が増えてくると思います。</p> <p>公民館図書室と市立図書館はより連携が必要になりますが、実際、公民館職員は、諸々の仕事があり、なおかつ司書が不足している中、さらに多忙になると思いますが、それに対して具体的な案等がありますか。</p> |
| 高橋委員長 | <p>事務局及び公民館長から答弁願います。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>現在、会計年度任用職員も含めて実質3人の司書がいますが、社会教育系の業務もありますので、物量計算すると、1.63人の司書がいることとなります。我々のシステムを機能させるのに3～5人程度の司書が必要であり、現在、人員不足です。</p> <p>実際の貸出・返却業務をやっているのは公民館職員で、元来、公民館・市民会館図書室というのは、公民館学習のための場で</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>平野公民館長</p> | <p>あり、そういった理由から元々は公民館の管理になっていましたが、図書システムの運営にあたり、生涯学習課が一括して図書管理を行っている状態であり、ここに新しく本館機能を持つ図書館が加わることにより、流通システムが活発化していきます。これからマニュアル作成し、共通認識を持つ中で、公民館職員との連携が必要であると考えています。</p> <p>公民館図書室の役割ですが、他市でも市立図書館の司書が公民館図書室まで対応していくのは厳しいとする問題があり、公民館職員で図書室を管理していけるのか課題になっています。</p> <p>本の貸出等だけなら公民館職員でもできますが、複雑な部分もありますので、専門職としての司書が公民館には必要だと考えます。今後も生涯学習課と協議してまいります。</p> |
| <p>高橋委員長</p> | <p>よろしく申し上げます。他に何かございますか。</p> |
| <p>杉田委員</p> | <p>ひとつお願いがあります。</p> <p>公民館には、図書室があるので、市民のボランティアの方が多く行かれていると思います。</p> <p>人力不足というのは、この場でも共通認識を持たれたと思いますので、不足している部分について、何ができるだろうかという観点で考えていただいて、また、公民館は市民の声を吸い上げる身近な場所だと思いますので、行政と市民ボランティアの架け橋となり、お力添えいただきたいと思います。</p> <p>そして、その声を私たち社会教育委員や生涯学習課に反映させていただき、私たちもこのような場で議論していきたいと思いますので、ご協力お願い致します。</p> |
| <p>高橋委員長</p> | <p>他に何かございますか。</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>寫津委員</p> | <p>最も遠い距離の金谷からですと、新しくできる図書館まで車で約1時間かかります。</p> <p>できれば、公民館・市民会館を分館的な役割として本館と密接に連携していただいて、図書館から離れた場所に住む市民の利点にもなると思うので、分館でも貸出をできるようにしていただきたい。</p> |
| <p>伊藤課長補佐</p> | <p>富津市は、圧倒的に施設数が少ないので、かえって、他市に比べて流通速度が速いという利点があります。</p> <p>また、移動図書館も含め、分館等関連施設で利用できるようになる予定ですので、是非ご活用ください。</p> |
| <p>樋口課長</p> | <p>今の点に補足させていただきます。</p> <p>現在でも、図書システムが機能しておりますので、図書カードを作成していただければ、パソコンやスマートフォンから図書システムに入り、図書の検索や予約ができます。</p> <p>また、新しい図書館ができますと蔵書もかなり増えます。</p> <p>現在、移動図書館は月に2回程度、金谷コミュニティーセンター、竹岡コミュニティーセンター、関豊シニア館へも伺っていますので、新しい図書館まで足を運ぶのが大変だということであれば、図書システムから本を予約し、各所で受け取ることができますので、今後、周知に努めてまいります。</p> |
| <p>寫津委員</p> | <p>峰上出張所、関豊連絡所及び金谷連絡所は、今年度をもって閉めると聞いているが、移動図書館は今後も継続されるのか。</p> |
| <p>樋口課長</p> | <p>富津市全域にできる限りの図書サービスを行うためには、移動図書館はとても必要なことだと考えています。</p> <p>移動図書館の冊数に限りはありますが、富津市の市立図書館を含めて全体と考えますと、どこの図書であっても直接移動図</p> |

| | |
|--------|---|
| 高橋委員長 | <p>書館で受け取り可能となるよう考えています。</p> <p>出張所・連絡所廃止後も、移動図書館は今までどおり運行しますので、是非ご活用ください。</p> <p>他にご意見等ございますか。</p> |
| 宮内委員 | <p>「11 運営形態について」ですが、図書館ができた後、図書館協議会を設置し、市民ニーズを反映するとありますが、中身的にはこういったものになりますか。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>図書館法に規定されているものであり、図書館運営の健全化を図り、市民のニーズを反映させられる組織となっています。</p> <p>委員の組成としては、市民の声を図書館運営に反映する諮問機関として、学校教育に関係する方、社会教育委員に関係する方、家庭教育に関係する方、そして、図書館運営に興味のある市民の方で、市民の方は公募するのが通例です。</p> |
| 高橋委員長 | <p>運営形態に指定管理者制度の導入とありますが、これは丸投げという形になるのですか。内容を教えてください。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>既存の図書館管理システムをそのまま運用し、規模の大きな本館を1館加えるというイメージをもっています。</p> <p>また、協定の中身として、仕様書の中で、この基本計画に沿った運営をすることとし、私共の監督の下、管理運営してもらうという形になります。</p> |
| 高橋委員長 | <p>要するに丸投げではなく、きちんと教育委員会が管理するということですね。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>はい。そのとおりです。</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>佐藤委員</p> | <p>指定管理者制度ということで、心配されている方が多くいることは承知しています。</p> <p>今の時代、公立の図書館でもこの制度を取り入れているところも多くあると聞きます。</p> <p>私の考えとして、司書を育てていくためには、これをやっていくしかないのではないかと思います。</p> <p>今の富津市で、夜8時までの開館等の計画を含めて、図書館を運営していくには、20人から30人くらいいないと回らず、再来年のオープンまでにそのために適正人数を採用するとなると、とても厳しいと思います。</p> <p>また、今いらっしゃる司書のうち、2名は50代で、もう1名は30代の方で、継続的な司書の育成は難しいと思います。</p> <p>今後、指定管理者を選定するにあたっては、継続的な図書館運営を考慮した指定管理者の導入を検討していただき、図書館を育てていくため、司書を育てていくためにも指定管理者の導入については賛成した方が良いでしょうと考えています。</p> |
| <p>高橋委員長</p> | <p>その他の皆様、指定管理者制度についてどうお考えですか。</p> |
| <p>森委員</p> | <p>私も賛成とは思いますが。</p> <p>基本的な質問ですが、指定管理者制度を利用した際、富津市の職員がそこに出向するということはあるのでしょうか。</p> <p>「8各種のサービス」のレファレンスサービスの項目の「専門的な知識を配置し、」や児童・生徒へのサービスの項目の「児童サービスにおいては専門的な知識と豊富な経験を有する職員を配置し、」とありますが、この職員という言葉は、指定管理者のことを指しているのか教えてください。</p> |
| <p>伊藤課長補佐</p> | <p>記載の職員に関しては、市の職員ではなく、指定管理者の職</p> |

| | |
|--------|--|
| 樋口課長 | <p>員を想定しています。</p> <p>指定管理者について、市からの職員を派遣するということはありませんが、協定の中で、市が監理することとしますので、お互い連携し、また、学校や既存の図書システムと連携し、運営していく予定です。</p> <p>補足になりますが、市職員が直接ということではありませんが、「8 各種のサービス」の児童・生徒へのサービスの項目の「児童サービスにおいては専門的な知識と豊富な経験を有する職員を配置し、」について、富津市の求めるものだとということを確認した中で、指定管理者を募集する際、そのような内容を熟知した上で応募して下さいという方向に繋がりたいと思います。</p> <p>方向性として、市が、こういうことを重要視し、何を求めているかを押し出すためにこのような形で記載しています。</p> |
| 石井委員 | <p>「11 運営形態について」で「運営にあたっては、教育委員会（生涯学習課）が総括し、市立図書館が独自に行う事業も含めて、PDCA サイクルに則って点検評価をしながら連携を図って進めてまいります。」とありますが、これだけたくさんの事を行うのも難しいと思います。人員や事務、予算でも、いつ行うか、人員やお金の面等の諸々の事が関わってくるので、この 10 年間といった期間の中で、細かな目標設定等を示していただければ、市民も方向性を理解し、後押しができると思います。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>市としても、毎年点検評価を実施し、PDCA サイクルに則って管理していくつもりです。細かな目標設定等を示したらどうかというご意見については、参考にさせていただき、チェック体制に活かしてまいります。</p> |

| | |
|--------|---|
| 高橋委員長 | 他にごぞいますか。 |
| 森委員 | <p>公民館等も含めて全体を通して、人が足りないとありました。ボランティアの活用という点で、図書館づくりに関わりたいという、協力や参加を希望する方もいる中で、どのような種類のボランティアがあって、どのようにしたらいいのか、サービスを提供する側として、誰でも参加しやすい効率的なシステムとしていただきたい。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>たくさんのサービスの中でどれだけ人員を割けるかについては、指定管理者の会社にとっても職員だけでの運営ではないと考えていると思います。図書館は、市民と一緒に作り育てていくものと考えており、ボランティアの導入を積極的に行うなど、体制作りに努めてまいります。</p> |
| 高橋委員長 | <p>森委員から全体を総括したご意見がありましたが、他にごぞいますか。</p> <p>特にないようでしたら、この質疑を終了して、次に入ります。</p> <p>それでは、今後のスケジュール等について、事務局からお願いします。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>第1回会議において、パブリックコメントにかける案を決める会議については11月上旬としていましたが、種々検討した結果、12月上旬に変更したいと考えております。</p> <p>パブコメの前に声を聞いてほしいという要望を、関心のある市民の方々や多方面からいただきましたので、その声にお応えする形で、本日の会議後に素案の微修正を済ませ、安全安心メール等のSNSで素案の公開について周知します。そのうえで、ホームページ等で素案を公開し、公民館等でも配布し、広く市民に知っていただき、意見があればお寄せいただくということ</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>を1か月程度実施したいと思います。</p> |
| 高橋委員長 | <p>意見募集を行うということですね。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>はい、そのとおりです。</p> <p>その先のスケジュールですが、その間に、意見の集約や修正案を作成しながら、12月7日（火）に臨時会議を招集していただき、現在の素案をパブコメ前の案として決定したいと考えておりますので、この件に関してご承諾願います。</p> <p>また、その先になります。臨時会議で決定した案を、議会での協議を得てからパブコメを実施することを想定しておりますので、よろしくお願いたします。</p> |
| 高橋委員長 | <p>当初の予定では、11月中に素案をまとめる予定でしたが、それを12月7日に変更し、その間に意見募集を行うこととなります。（パブコメではなく）意見募集なので、回答するのではなく、色々な意見を聞くということによろしいですか。</p> |
| 伊藤課長補佐 | <p>はい、そのとおりです。</p> <p>素案を案にする段階で、取り入れられる意見やご要望の中から設計の段階で活かせる意見等をまとめていきます。</p> |
| 高橋委員長 | <p>12月7日に臨時会議を招集したいと考えていますので、委員の皆様には、よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、「報告」ですが、「富津市公民館のあり方」について、公民館長からお願いたします。</p> |
| 平野公民館長 | <p>報告いたします。</p> <p>前回6月25日（金曜日）に開催された第1回富津市社会教</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>育委員会議において、「富津市公民館のあり方」について、私の方からご説明させていただきました。</p> <p>公民館のあり方については、昨年令和2年度中に公民館運営審議会において審議し、決定いたしました。</p> <p>流れとしては、この富津市社会教育委員会議で承認をいただければ、その後、教育委員会の定例会で報告していきたいと思っております。</p> <p>なお、前回の会議後、杉田委員から、今後公民館を建て替えるにあたり、小さな子ども達の集える部屋等についても考えていただければ、という声をいただいております。</p> <p>この場をお借りしまして、他の委員の方からご意見等ありましたらいただければと思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 高橋委員長 | <p>ご意見等があればいただきたいということですが、何かありますか。</p> <p>また、突然のことなので、例えば1週間程度期間を設けるといったことは可能ですか。</p> |
| 平野公民館長 | <p>はい、もしご意見等ありましたら、形式は拘りませんので、今月中ぐらいまでに公民館又は生涯学習課の方に意見等を伝えていただければ、それを今後の公民館を考える上で反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 高橋委員長 | <p>今月中までに公民館のあり方について、ご意見等ある方は公民館又は生涯学習課の方にご意見を出してください。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> |
| 大野委員 | <p>私は承認について、賛成いたします。</p> |

| | |
|--------|---|
| 高橋委員長 | 大野委員より賛成をいただきました。 |
| 平野公民館長 | 昨年1年間かけて色々と審議させていただきました。 よろしく申し上げます。 |
| 杉田委員 | 休館日について伺います。例えば、市内公民館・市民会館は休館日が同じですが、それを変えることはできますか。 使いたい時に使えないという、逆の見方をすると、この公民館なら集えるという日があれば大変ありがたいです。そういったことを協議していただくことは可能ですか。 |
| 平野公民館長 | 条例により制定されていますので、条例を改正する必要があります。 |
| 杉田委員 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 高橋委員長 | 大野委員は賛成をいただきましたが、杉田委員のように、意見等ありましたら公民館又は生涯学習課にお願いいたします。 次に「その他」ですが、事務局から、何かございますか。 |
| 伊藤課長補佐 | 先ほど、申し上げましたとおり、12月7日14時から富津市役所本庁舎5階会議室で臨時会議を開催したいと思います。 今回、欠席の方には今日の結果と併せてお知らせいたしますが、皆さまには開催通知をお送りしませんのでご了承ください。その代わりに、資料がまとまり次第、1週間程度前にお送りして、日時を改めてお知らせいたします。 |
| 高橋委員長 | では、次に委員の方から何かございますか。 |
| 杉田委員 | 自主学習会について、お話をさせていただきます。 |

私達は6月25日に第1回富津市社会教育委員会会議でイオンモールへの図書館設置のお話を受けて、教育長より諮問答申という形でお受けしました。

そこで、会議終了後に、年間の会議だけでは協議が足りないと不安を感じました。その後、一般の方々に声をかけさせていただいて、自主勉強会を始めています。本日までに5回ほど実施しました。

その自主学習会の内容は、全て担当局の方にレポートをあげさせていただいております。

今この場で、これから私達は来年の2月に向けて教育長に答申しなければならないので、是非この学習会を続けながら、皆さんにも声掛けをさせていただきたく、お話ししました。

答申後に学習会をどのように発展させるのがよいかというのは、答申後に提案させていただくとして、本日は、まずは、皆さんの参加についてよろしく願いいたします。

高橋委員長

杉田委員を中心に、自主的な学習会を実施するという事で皆さんへのお声かけをしていただきました。

連絡等は杉田委員にお話する形でよろしいですか。

杉田委員

自主学習会ですので、お声掛けいただければ、今後の学習スケジュール等をご連絡させていただく形でいかがでしょうか。

鳶津委員

日程を是非よろしく願いします。

杉田委員

実はその都度、皆さんのご都合を伺いながらここまで続けてきた現状なので、もし参加していただけるならご連絡させていただきます。

鳶津委員

よろしく願いします。

| | |
|-------|--|
| 高橋委員長 | <p>他にございますか。</p> <p>ないようですので、以上で議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>事務局へお返しいたします。</p> |
| 樋口課長 | <p>本日は、長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度富津市社会教育委員会議臨時会議を閉会といたします。</p> |